令和８年度　新潟県介護支援専門員法定研修　実施予定表（R8.8.24現在）　新潟県介護支援専門員協会実施

注）全日程をオンライン（ｅラーニング及びzoom演習）により受講します。（会場での受講はありません）
　　オンライン受講環境の確保ができない者に限り、全日程を指定会場で受講します。

※ｅラーニング…自宅・勤務先等で、インターネットに接続されたパソコンで、自身の都合の良い時間帯に講義動画を視聴受講します。
※zoom演習…自宅・勤務先等で、インターネットに接続されたパソコンで、指定日時に研修を受講します。

この表はあくまでも予定です。随時更新しますので、ホームページで再度ご確認ください。
研修実施要綱は研修申込期間の初日にホームページに掲載します。

当協会の指定した日程で受講することとなります。

研修名		対　象　者　概　要　（　詳細については、実施要綱で確認ください。　）	開催日（予定） ※要綱で再度確認してください。	研修申込期間 （予定）	受講料金 （円）
1. 主任介護支援専門員 更新研修		現在所持している主任介護支援専門員研修又は主任介護支援専門員更新研修の修了証有効期間を更新する必要のある者のうち、有効期間満了日前5年間の間に次の①から⑤までのいずれかの要件に該当する主任介護支援専門員。ただし有効期間が令和９年12月31日までの者を対象とする。 ① 介護支援専門員に係る研修の講師やファシリテーターの経験がある者 ② 地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の研修等に毎年度4回以上参加した者 ③ 日本ケアマネジメント学会等が開催する研究大会等において、演題発表等の経験がある者 ④ 日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャー ⑤ 主任介護支援専門員の業務に十分な知識と経験を有する者であり、新潟県が適当と認める者	●ｅラーニング　３講義（ビデオ視聴） ●zoom演習８日間　4/16.17.22.23 5/19.20 6/3.4 ※オンラインで受講できない場合 ９日間　4/10.16.17.22.23 5/19.20 6/3.4	令和８年 1月14日（水） ～ ２月９日（月）	40,000
2. 専門研修課程Ⅰ	専門研修	介護支援専門員としての実務に従事している者であって、就業後6カ月以上の者	●ｅラーニング　13講義（ビデオ視聴） ●zoom演習　３日間　7/21.22　8/19 ※オンラインで受講できない場合 10日間　7/9.10.16.21.22.28 8/7.12.18.19	令和８年 ４月10日（金） ～ ４月30日（木）	44,000
	更新研修	介護支援専門員証の有効期間中に、介護支援専門員として実務に従事している者又は従事していた経験を有する者で、引き続き実務に従事又は今後実務に従事する予定、若しくは認定調査業務を行う予定があり、専門員証の有効期間を更新する必要のある者のうち、研修終了日時点で有効期間がおおむね1年以内（令和９年８月31日まで）に満了する者			
3. 主任介護支援専門員研修		介護支援専門員業務に関し十分な知識と経験を有する介護支援専門員であって、研修の全日程を受講で、以下の⑴から⑶の全てに該当する者 ⑴介護支援専門員の業務に関し十分な知識と経験を有し、介護支援専門員専門研修課程Ⅰ及びⅡを修了した者 ⑵以下①から④のいずれかに該当する者 ①専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して5年（60ヶ月）以上である者 ②ケアマネジメントリーダー養成研修(H14～17年度実施)修了者又は認定ケアマネジャーで、専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して3年（36ヶ月）以上である者 ③介護保険法施行規則第140条の66第1号イの（3）に規定する主任介護支援専門員に準ずる者として、現に地域包括支援センターに配置されている者 ④介護支援専門員として従事した期間が通算して5年以上あり、所定の研修で講師を勤めた経験がある者 ⑶研修修了後は、介護保険関係団体からの要請により介護支援専門員に関する研修等に協力できる者	●ｅラーニング　10講義（ビデオ視聴） ●zoom演習６日間　9/29.30 10/14.15.20.21 ※オンラインで受講できない場合 12日間　8/20.21.26 9/9.15.16.29.30 10/14.15.20.21	令和８年 ５月22日（金） ～ ６月18日（木）	48,000
4. 専門研修課程Ⅱ	専門研修	介護支援専門員としての実務に従事している者であって、専門研修課程Ⅰを修了している就業後3年以上の者	３コース ●ｅラーニング　10講義（ビデオ視聴） ●zoom演習　３日間　Ａコース　11/5.11.12 Ｂコース　11/17.18.25 Ｃコース　12/9.10.15 ※オンラインで受講できない場合 ６日間　11/26.27.30　12/9.10.15	令和８年 ７月２日（木） ～ ７月31日（金）	27,000
	更新研修	専門研修課程Ⅰを修了した介護支援専門員であって、介護支援専門員証の有効期間中に、介護支援専門員として実務に従事している者又は従事していた経験を有する者で、引き続き実務に従事又は今後実務に従事する予定、若しくは認定調査業務を行う予定があり、専門員証の有効期間を更新する必要のある者のうち、研修終了日時点で有効期間がおおむね1年以内（令和９年12月31日まで）に満了する者			
5. 再研修		下記のいずれかに該当する者 介護支援専門員証の有効期間が過ぎている（＝失効している）又は介護支援専門員として登録後、介護支援専門員証の交付を受けず５年を経過したが、今後、介護支援専門員として従事する又は認定調査業務を行う予定があり、新たに介護支援専門員証の交付を受けようとする者	●ｅラーニング　16講義（ビデオ視聴） ●zoom演習　１日　3/3 ※オンラインで受講できない場合 11日間　1/7.8.13.14.15 2/4.5.10.16.17　3/3	令和８年 11月４日（水） ～ 11月23日（月）	42,000
更新研修 （実務未経験者）		介護支援専門員証の交付を受けてから、その有効期間が満了するまでに介護支援専門員として実務に従事した経験を有しない者で、今後、介護支援専門員として従事する予定又は認定調査業務を行う予定があり、本研修終了時点で介護支援専門員証の有効期間がおおむね1年以内（令和10年３月31日まで）に満了する者			
6. 実務研修		⑴令和８年度介護支援専門員実務研修受講試験の合格者 ⑵過年度介護支援専門員実務研修受講試験の合格者 ⑶登録消除者で消除日から５年経過した者	前期　●ｅラーニング10講義（ビデオ視聴） ●zoom演習　３日間1/19.20.21 後期　●ｅラーニング９講義（ビデオ視聴） ●zoom演習　２日間　3/15.16 ※オンラインで受講できない場合 前期８日間　1/7.8.13.14.15.19.20.21 後期７日間　2/4.5.10.16.17　3/15.16	令和８年 11月24日（火） ～ 12月３日（木） 正午	59,000